

**油田小学校臨時職員**

**(用務員) 募集**

■募集人数 1名

■職務内容

- ・環境整備(校舎内外)
- ・庶務全般(事務補助等)

■採用予定期間

4月8日(火)から平成27年3月26日(木)まで(三期休業中は休み)

■勤務条件

・勤務日 週5日(学校がある日)

・勤務時間 午前8時30分から12時30分まで(4時間)

・勤務地 油田小学校

・報酬額 町規定による

■面接等 別途通知

■申し込み方法

2月28日(金)までに履歴書を郵送もしくは持参してください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2512

周防大島町大字平野269

44 教育委員会総務課

教育委員会 総務課

☎0820(78)0700

**久賀総合支所日直員を募集**

■募集人員

1名(当番制)

■勤務内容等

土日祝日等における電話等

の応対や各種届出の受付等の日直業務

(簡単なパソコン操作のできる人)

■採用期間

4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

※採用期間の更新あり

■報酬額 町規定による

■申し込み方法

3月3日(月)までに履歴書を郵送または持参してください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町大字久賀5134番地 周防大島町役場 久賀総合支所

☎0820(79)1000

**市民農園利用者募集**

あなたも土にふれあってみませんか!町では、市民農園の利用者を募集します。募集要領は次のとおりです。

○市民農園

・クインガルドン(久賀)

■募集区画数

8区画(1区画約24㎡)

■利用料

1㎡当り80円(年間)

○滞在型市民農園

・ガルトンヴィラ大島(東屋代)

・宿泊施設付きの市民農園です。初心者への野菜づくりの

指導も実施しています。興味のある方は、農林課までご連絡ください。

■募集区画数

6区画(応募者多数の場合には抽選となります。)

■利用料

年額39万5900円～39万6950円

■利用期間

4月から(最長5年間まで更新可能)

■申し込み期限

3月7日(金)

**お知らせ**

**福祉タクシー、はり・きゅう等施術費利用券助成申請の受付を始めます**

平成26年4月以降、福祉タクシーおよびはり・きゅう等

施術費の助成制度を利用される場合は手続きが必要となります。

4月以降も引き続き利用を希望される方、また、これから利用しようとする方は、

利用申請書を提出してください。(現在ご使用中の福祉

タクシー券、はり・きゅう等

施術料金割引証は4月以降ご利用ができません。)

▼福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会参加の促進や通院等に利用していただき、健康増進を図ることを目的に、町内タクシーの利用料の一部(基本料金)を助成する制度です。

■利用対象者

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの方および満80歳以上の方

■交付枚数

人工透析患者：年間48枚  
身体障害者等：年間24枚  
満80歳以上：年間12枚

■内容

町内のタクシー業者を利用した場合に限り、基本料金を助成します。

■有効期限

4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

■申請手続き

○場所 各支所総合窓口・出張所・福祉課(たちなげアプラザ内)

○持参するもの  
・身体障害者手帳  
・療育手帳

**特設 人権相談所**

- ◆日時 3月3日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 久賀総合センター
- ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課  
☎0820(77)5505

▼はり・きゅう等施術費の助成

老後の生活と心身の安定を図り、健康の増進に寄与することを目的に、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅうの施術費の一部を助成する制度です。

■利用対象者

満65歳以上の方

■交付枚数

最大で年間48枚(1か月4枚)

■内容

施術所で、はり・きゅう等の施術を行った場合に、1回につき、1術の場合に700円、併術の場合に800円を